

News Release



2026年10月30日

富国生命保険相互会社

2025年度末 ソルベンシー・マージン比率の開示

富国生命保険相互会社(代表取締役社長：渡部毅彦)は、2025年度末(2025年4月1日～2026年3月31日)の「ソルベンシー・マージン比率」について、数値が確定しましたので、結果を開示いたします。

単体のソルベンシー・マージン比率は213.4%、連結のソルベンシー・マージン比率は210.1%となり監督上の基準である100%を上回る高い健全性を確保しています。

詳細は次頁以降をご参照ください。

<目次>

1. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	1 頁
2. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	2 頁
3. 保険会社及びその子会社等の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	13 頁
4. 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	24 頁

1. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(1) 単体ベース

(単位：％)

項 目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
ソルベンシー・ マージン比率	新基準	-	-	-	-	213.4
	旧基準	1,234.2	1,133.8	1,147.0	1,108.0	-

(2) 連結ベース

(単位：％)

項 目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
ソルベンシー・ マージン比率	新基準	-	-	-	-	210.1
	旧基準	1,274.3	1,171.9	1,189.7	1,147.4	-

(注) ソルベンシー・マージン比率は、令和 7 年金融庁告示第 74 号に基づき、2025 年度より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされています。旧基準の数値は 2026 年 7 月に公表した「THE MUTUAL REPORT 2026」から変更ありません。

2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(1) 直近の事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位：百万円、%)

要約（単体ベース）	
項目	2025 年度末
適格資本の額 (A)	2,314,851
所要資本の額 (B)	1,084,660
ソルベンシー・マージン比率 ((A) / (B))	213.4

2026 年 5 月 26 日に開示のソルベンシー・マージン比率（速報値）は 210%としておりました。

（ご参考）

- ・令和 7 年金融庁告示第 74 号第 63 条に定める解約・失効リスク（大量解約）を除いた場合、ソルベンシー・マージン比率は 24.3pt 上昇し、237.7%となります。
- ・2025 年度末のソルベンシー・マージン比率は配当還元の充実により 34.7pt 低下しており、この影響を含めない場合は 248.1%となります。

(2) 直近の事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

適格資本の額の構成（単体ベース）		
項目		2025 年度末
Tier 1 適格資本の額（(B)－(C)）	(A)	1,973,793
Tier 1 適格資本に係る基礎項目の額	(B)	2,043,723
算入制限のない Tier 1 資本調達手段の額		－
算入制限のある Tier 1 資本調達手段の額		－
資本調達手段以外の Tier 1 適格資本の額		2,043,723
剰余金等の額又は利益剰余金等の額		708,194
資本剰余金（Tier 2 適格資本に算入されるものを除く）の額		－
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額		747,902
その他の拠出金等の額		－
経済価値ベースの調整額		587,625
Tier 1 適格資本に係る調整項目の額	(C)	69,930
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額		35,148
繰延税金資産の額		－
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額		27,374
他の金融機関等が意図的に保有している Tier 1 資本調達手段の額		－
自己の Tier 1 資本調達手段への投資の額		－
不適格再保険資産の額		－
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額		7,407
Tier 2 適格資本の額（(E)－(F)－(G)）	(D)	341,058
Tier 2 適格資本に係る基礎項目の額	(E)	341,058
Tier 2 資本調達手段の額		316,480
算入制限のある Tier 1 資本調達手段の制限を超過した額		－
払込済み Tier 2 資本調達手段の額		316,480
払込未済の Tier 2 資本調達手段の額		－
資本調達手段以外の Tier 2 適格資本の額		24,578
Tier 2 資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額		－
処分制約のある資産のうち Tier 1 適格資本から控除される額		7,407
Tier 2 バスケット（上限適用後）の額		17,170
Tier 2 適格資本に係る調整項目の額	(F)	－
他の金融機関等が意図的に保有している Tier 2 資本調達手段の額		－
自己の Tier 2 資本調達手段への投資の額		－
Tier 2 適格資本への上限適用による控除の額	(G)	－
適格資本の額（(A)＋(D)）		2,314,851

(3)直近の事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

所要資本の額の構成（単体ベース）	
項目	2025 年度末
生命保険リスクの額 (A)	459,552
死亡リスクの額	32,658
長寿リスクの額	13,622
罹患及び障害リスクの額	67,499
解約及び失効リスクの額	361,286
経費リスクの額	124,138
マネジメント・アクションの効果の額	-
損害保険リスクの額 (B)	-
巨大災害リスクの額 (C)	17,916
市場リスクの額 (D)	1,163,063
金利リスクの額	107,482
スプレッドリスクの額	22,752
株式リスクの額	759,990
不動産リスクの額	152,519
為替リスクの額	521,446
資産集中リスクの額	20,993
マネジメント・アクションの効果の額	-
信用リスクの額 (E)	51,325
オペレーショナル・リスクの額 (F)	22,715
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	-
分散効果の額 (H)	316,815
所要資本の額（税効果考慮前） （(A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) - (H)） (I)	1,397,758
所要資本の税効果の額 (J)	313,097
所要資本の額（税効果考慮後）（(I) - (J)）	1,084,660

(注) 1. 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致していません。

2. 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しています。

(4)経済価値ベースのバランスシートに関する事項（当期末）

（単位：百万円）

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 （イ＋ロ＋ハ）
資産の部				
総資産	7,908,643	60,610	△ 3,235	7,966,018
現金及び預貯金	115,247	29,505	-	144,752
コールローン	313,000	4,530	-	317,530
金銭の信託	25,317	△ 25,317	-	-
有価証券	6,628,317	△ 85,046	△ 249,794	6,293,476
国債	2,778,055	11,068	△ 258,989	2,530,134
地方債	72,626	-	△ 887	71,739
社債	483,216	3,723	△ 13,454	473,486
株式	1,288,939	73,013	23,362	1,385,316
外国証券	1,776,793	△ 13,901	173	1,763,066
その他の証券	228,685	△ 158,950	-	69,734
貸付金	343,953	-	△ 4,274	339,678
有形固定資産	263,716	152,542	204,856	621,114
土地	153,047	2	206,764	359,814
建物	102,513	152,539	△ 1,907	253,145
リース資産	642	-	-	642
建設仮勘定	1,682	-	-	1,682
その他の有形固定資産	5,829	-	-	5,829
無形固定資産	35,150	△ 2	-	35,148
ソフトウェア	17,698	17,139	-	34,837
その他の無形固定資産	17,452	△ 17,141	-	311
前払年金費用	5,360	△ 15,618	48,145	37,887
貸倒引当金	△ 607	-	21	△ 585
その他資産	50,077	-	△ 2,145	47,931
特別勘定等の資産	129,110	-	-	129,110
再保険回収額		18	△ 44	△ 26

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
負債の部				
総負債	6,798,721	△ 293,565	△ 590,860	5,914,295
保険負債（保険契約準備金）	6,062,282	△ 233,105	△ 981,908	4,847,268
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				131,899
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	5,829,159			4,491,273
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				224,095
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	233,123	△ 233,123	-	-
非保険負債	736,438	△ 60,460	391,047	1,067,026
社債	308,480	-	-	308,480
退職給付引当金	26,501	△ 15,618	△ 3,170	7,712
価格変動準備金	190,830	△ 190,830	-	-
繰延税金負債	111,477	14,596	394,217	520,292
再評価に係る繰延税金負債	14,596	△ 14,596		-
未払法人税等	17,611	-	-	17,611
その他負債	66,941	145,988	-	212,930
純資産の部				
純資産	1,109,921	354,175	-	2,051,723
基金等合計	362,018	354,175	-	716,194
基金	8,000	-	-	8,000
基金償却積立金	128,000	-	-	128,000
再評価積立金	112	-	-	112
剰余金	225,906	△ 69,777	-	156,129
規制上の準備金		423,953	-	423,953
その他の包括利益累計額合計（評価・換算差額等合計）	747,902	-	-	747,902
その他有価証券評価差額金	743,885	-	-	743,885
土地再評価差額金	4,017	-	-	4,017
経済価値ベースの調整額				587,625

2025 年度末

1. 経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ニの定めにより、令和7年金融庁告示第74号及び令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。
2. 経済価値ベースのバランスシートの主な資産の評価方法は以下の通りです。
 - (1) 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、市場価格のない株式等についても時価に評価替えをしています。ただし、外国通貨建ての子会社株式及び関連会社株式を除く子会社株式及び関連会社株式は、貸借対照表計上額により評価しています。外国通貨建ての子会社株式の額及び関連会社株式の額は、基準日時点における為替レートを用いて日本円に換算した額に評価替えをしています。なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下、「ルックスルー・アプローチ」といいます）したうえで時価に評価替えをしています。金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。また、市場価格のない株式等及び組合等への出資については、プロポーショナルリティ原則を適用し投資先又は出資先の純資産額を基礎として時価への評価替えを行っております。不動産の時価への評価替えにおいては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）を用いております。
 - (2) 再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いており、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については、プロポーショナルリティ原則を適用しゼロとしております。
3. 資産の評価において、プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。
4. 資産の評価において、マネジメント・アクションを適用した項目はありません。
5. 資産の評価において、エキスパート・ジャッジメントを適用した項目はありません。
6. 経済価値ベースのバランスシートの主な負債の評価方法は以下の通りです。
 - (1) 経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債の評価対象には、現在推計により評価している保険契約と資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約があります。

現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。

 - ① 認識

当社は、基準日時点において、当社が契約の当事者となっていた全ての保険契約を、当該保険契約に関連する全ての義務が消滅するまで認識しています。
 - ② 将来キャッシュ・フローの見積り
 - a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。死亡率の前提は、標準生命表や直近の実績を組み合わせ、将来のトレンドも考慮して設定しています。罹患率の前提は、直近の実績に基づき、給付の種類および到達年齢群団別に見積っています。解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類、経過年度別および到達年齢群団別に見積っています。事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っております。それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。また、契約者配当については、現在の配当還元水準をベースとして配当率の前提を定め、調整後スプレッドを考慮したイールド・カーブを含む経済シナリオに連動して設定しております。将来キャッシュ・フロー計測には有配当契約の動的配当、動的解約について保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。なお、支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）および入院責任準備金については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としております。

③ 割引率

割引率はリスクフリー・レート of イールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。リスクフリー・レート of イールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。調整後スプレッドは、すべて一般バケットとして算出しています。主要な年限ごとの割引率は以下の通りです。

適用バケット	年限ごとの割引率			
	5 年	10 年	15 年	20 年
一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

④ MOCE

MOCE はランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

⑤ 資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約

資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約（団体年金保険契約のうち特別勘定部分）については、当該保険契約に関連する将来キャッシュ・フローを高い信頼性をもって複製する金融商品等の市場価格をもって保険負債の評価額としています。

(2) 負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えにあたっては当社の信用状態の変化を考慮していません。ただし、適格資本の金額に含まれる金融商品等は貸借対照表計上額により計上しています。

(3) 退職給付引当金および前払年金費用

貸借対照表上の退職給付引当金の額および前払年金費用の額は、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を含めた額に評価替えを行っています。

(4) 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加減算しております。

7. 負債の評価において、プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

8. 負債の評価において、マネジメント・アクションを適用した項目はありません。

9. 負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率に反映する改善トレンドの期間、契約者行動に関する動的解約率のモデル設定、インフレ率の設定についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。
10. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項は以下の通りです。
経済価値ベースの保険負債
- ① 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 4,847,268 百万円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法
注記 6 に記載の通りです。
- b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及び MOCE が著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記 6 に記載の通りです。
ア. 死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
イ. 割引率に関する前提
11. 「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法（以下、「法」といいます）第 118 条第 1 項に規定する特別勘定に区分される資産の額を計上しております。
12. 重要な後発事象は以下の通りです。
当社は、2026 年 10 月 21 日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 50,000 百万円の償還を行っております。

(5)外国証券の種類別差異調整に関する事項（当期末）

（単位：百万円）

外国証券の種類別差異調整（単体ベース）				
項目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
外国証券	1,776,793	△ 13,901	173	1,763,066
国債	463,539	43,825	-	507,364
地方債	10,223	-	-	10,223
社債	478,167	112,151	-	590,318
株式	260,776	213,865	173	474,815
その他	564,087	△ 383,743	-	180,343

（注）本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

(6)保険負債の商品別差異調整に関する事項（当期末）

（単位：百万円）

保険負債の商品別差異調整（単体ベース）						
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険のグロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額（MOCEの額を除く）
保険負債	5,829,159	18	232,622	△ 1,436,835	△ 1,791	4,623,173
生命保険契約等	5,829,159	18	232,622	△ 1,436,835	△ 1,791	4,623,173
個人保険	2,023,241	17	△ 560,322	△ 192,331	-	1,270,604
個人年金	1,314,311	-	176,195	△ 169,568	-	1,320,939
団体保険	13,374	-	△ 3,308	△ 10,732	-	△ 666
団体年金	2,352,649	-	616,741	△ 1,057,291	-	1,912,099
上記以外	125,581	0	3,317	△ 6,911	△ 1,791	120,196
損害保険契約等	-	-	-	-	-	-
再保険回収額	-	18	△ 44	-	-	△ 26
生命保険契約等	-	18	△ 44	-	-	△ 26
個人保険	-	17	△ 43	-	-	△ 26
個人年金	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-	-	-
団体年金	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	0	△ 1	-	-	△ 0
損害保険契約等	-	-	-	-	-	-

(7) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項（当期末）

（単位：％、百万円）

感応度分析（単体ベース）								
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の 数値	円金利 50bp 上昇	円金利 50bp 下降	米ドル金利 50bp 上昇	米ドル金利 50bp 下降	円金利 UFR 50bp 下降	株式・不動産 10%下落	為替 10%円高
ソルベンシー・ マージン比率	213.4	206.8 (△ 6.6)	220.5 (7.1)	212.5 (△ 0.9)	214.3 (0.9)	213.3 (△ 0.1)	207.0 (△ 6.4)	210.6 (△ 2.8)
適格資本の額	2,314,851	2,313,521 (△ 1,329)	2,313,682 (△ 1,169)	2,288,518 (△ 26,332)	2,343,555 (28,704)	2,303,915 (△ 10,935)	2,111,363 (△ 203,488)	2,186,747 (△ 128,103)
総資産	7,966,018	7,791,208 (△ 174,810)	8,159,347 (193,328)	7,929,445 (△ 36,573)	8,005,885 (39,866)	7,966,018 (-)	7,675,647 (△ 290,371)	7,782,259 (△ 183,759)
保険負債の額 (MOCE を除く)	4,623,173	4,428,035 (△ 195,137)	4,847,812 (224,638)	4,623,173 (-)	4,623,173 (-)	4,642,719 (19,546)	4,615,424 (△ 7,748)	4,617,335 (△ 5,837)
MOCE の額	224,095	246,269 (22,174)	194,409 (△ 29,686)	224,095 (-)	224,095 (-)	219,737 (△ 4,358)	224,095 (-)	224,095 (-)
非保険負債の額	1,067,026	1,066,509 (△ 517)	1,066,571 (△ 454)	1,056,785 (△ 10,240)	1,078,188 (11,162)	1,062,773 (△ 4,252)	987,892 (△ 79,134)	1,017,208 (△ 49,818)
純資産の額	2,051,723	2,050,393 (△ 1,329)	2,050,554 (△ 1,169)	2,025,390 (△ 26,332)	2,080,427 (28,704)	2,040,787 (△ 10,935)	1,848,234 (△ 203,488)	1,923,619 (△ 128,103)
所要資本の額	1,084,660	1,118,604 (33,944)	1,049,017 (△ 35,642)	1,076,780 (△ 7,879)	1,093,418 (8,758)	1,079,644 (△ 5,015)	1,019,977 (△ 64,682)	1,037,999 (△ 46,660)
生命保険リスク の額	459,552	528,289 (68,736)	383,029 (△ 76,523)	459,552 (-)	459,552 (-)	450,504 (△ 9,048)	459,552 (-)	459,552 (-)
市場リスクの額	1,163,063	1,167,889 (4,825)	1,157,769 (△ 5,294)	1,152,372 (△ 10,691)	1,174,940 (11,876)	1,161,505 (△ 1,558)	1,074,209 (△ 88,853)	1,099,751 (△ 63,312)

(注) ロ～チの()内の数値は、イの数値との差額を記載しています。

(8) ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

2025 年度末
<p>1. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 保険契約ポートフォリオごとの経済価値ベースの保険負債の額の計算に用いた割引率に関する事項は、経済価値ベースのバランスシートの注記 6.(1)に記載のとおりです。</p> <p>(2) 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した死亡率、罹患率、解約・失効率、更新率、事業費率、その他経済環境によらない計算前提の設定方法は、経済価値ベースのバランスシートの注記 6.(1)に記載のとおりです。</p> <p>(3) 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法は経済価値ベースのバランスシートの注記 6.(1)に記載のとおりです。</p> <p>2. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) マネジメント・アクション 所要資本の額の計算において、考慮しているマネジメント・アクションはありません。</p> <p>(2) リスク削減手法 所要資本の額のうち、市場リスクの計算において、為替予約および通貨オプションをリスク削減手法として認識しております。</p>

(9) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、業務部門から独立した ESR 全体の検証責任者および保険負債の検証責任者（以下、検証責任者）を選任すること、業務部門から独立した ESR 全体の検証責任者を選任できない場合には、検証に係る独立性および客観性確保の観点から、ESR 全体の統制責任者（以下、統制責任者）を選任することとしております。検証責任者および統制責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しています。また、検証責任者および統制責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ています。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでいます。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けています。

3. 保険会社及びその子会社等の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(1) 直近の事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位：百万円、%)

要約（連結ベース）	
項目	2025 年度末
適格資本の額(A)	2,350,229
所要資本の額(B)	1,118,110
ソルベンシー・マージン比率 ((A)／(B))	210.1

(2) 直近の事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

適格資本の額の構成（連結ベース）		
項目		2025 年度末
Tier 1 適格資本の額（(B)－(C)）	(A)	2,005,967
Tier 1 適格資本に係る基礎項目の額	(B)	2,080,609
算入制限のない Tier 1 資本調達手段の額		－
算入制限のある Tier 1 資本調達手段の額		－
資本調達手段以外の Tier 1 適格資本の額		2,080,609
剰余金等の額又は利益剰余金等の額		739,630
資本剰余金（Tier 2 適格資本に算入されるものを除く）の額		－
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額		780,610
その他の拠出金等の額		－
非支配株主持分（上限適用後）の額		7,515
経済価値ベースの調整額		552,853
Tier 1 適格資本に係る調整項目の額	(C)	74,642
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額		36,670
繰延税金資産の額		3,209
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額		27,250
他の金融機関等が意図的に保有している Tier 1 資本調達手段の額		－
自己の Tier 1 資本調達手段への投資の額		－
不適格再保険資産の額		－
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額		7,511
Tier 2 適格資本の額（(E)－(F)－(G)）	(D)	344,261
Tier 2 適格資本に係る基礎項目の額	(E)	344,261
Tier 2 資本調達手段の額		316,480
算入制限のある Tier 1 資本調達手段の制限を超過した額		－
払込済み Tier 2 資本調達手段の額		316,480
払込未済の Tier 2 資本調達手段の額		－
資本調達手段以外の Tier 2 適格資本の額		27,781
Tier 2 資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額		－
処分制約のある資産のうち Tier 1 適格資本から控除される額		7,511
Tier 2 バスケット（上限適用後）の額		20,269
Tier 2 適格資本に係る調整項目の額	(F)	－
他の金融機関等が意図的に保有している Tier 2 資本調達手段の額		－
自己の Tier 2 資本調達手段への投資の額		－
Tier 2 適格資本への上限適用による控除の額	(G)	－
適格資本の額（(A)＋(D)）		2,350,229

(3)直近の事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

所要資本の額の構成（連結ベース）	
項目	2025 年度末
生命保険リスクの額 (A)	507,291
死亡リスクの額	45,507
長寿リスクの額	13,809
罹患及び障害リスクの額	68,796
解約及び失効リスクの額	404,263
経費リスクの額	130,818
マネジメント・アクションの効果の額	-
損害保険リスクの額 (B)	-
巨大災害リスクの額 (C)	18,879
市場リスクの額 (D)	1,166,996
金利リスクの額	131,738
スプレッドリスクの額	30,591
株式リスクの額	742,388
不動産リスクの額	156,955
為替リスクの額	522,731
資産集中リスクの額	20,920
マネジメント・アクションの効果の額	-
信用リスクの額 (E)	62,598
オペレーショナル・リスクの額 (F)	30,940
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	-
分散効果の額 (H)	345,693
所要資本の額（税効果考慮前） （(A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) - (H)） (I)	1,441,012
所要資本の税効果の額 (J)	322,901
所要資本の額（税効果考慮後）（(I) - (J)）	1,118,110

(注) 1. 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致していません。

2. 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しています。

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項（当期末）

（単位：百万円）

経済価値ベースのバランスシート（連結ベース）				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	9,874,620	85,042	△ 309,929	9,649,733
現金及び預貯金	180,940	29,505	-	210,446
コールローン	313,000	4,537	-	317,537
金銭の信託	25,317	△ 25,317	-	-
有価証券	8,472,899	△ 93,878	△ 501,323	7,877,697
貸付金	346,946	-	△ 4,274	342,671
有形固定資産	264,458	170,148	204,856	639,463
土地	153,047	2	206,764	359,814
建物	102,697	170,146	△ 1,907	270,935
リース資産	932	-	-	932
建設仮勘定	1,682	-	-	1,682
その他の有形固定資産	6,098	-	-	6,098
無形固定資産	36,672	△ 2	-	36,670
ソフトウェア	17,206	17,139	-	34,345
リース資産	1,950	-	-	1,950
その他の無形固定資産	17,515	△ 17,141	-	374
退職給付に係る資産	38,360	-	-	38,360
繰延税金資産	9,995	-	△ 6,785	3,209
貸倒引当金	△ 607	-	21	△ 585
その他資産	57,526	-	△ 2,145	55,380
特別勘定等の資産	129,110	-	-	129,110
再保険回収額		49	△ 278	△ 229

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（連結ベース）				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
負債の部				
総負債	8,717,149	△ 293,287	△ 862,782	7,561,079
保険負債（保険契約準備金）	7,955,068	△ 238,269	△ 1,246,307	6,470,491
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				131,899
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	7,716,749			6,082,571
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額				256,020
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	238,319	△ 238,319	-	-
非保険負債	762,081	△ 55,017	383,524	1,090,587
社債	308,480	-	-	308,480
退職給付に係る負債	8,265	-	-	8,265
価格変動準備金	209,859	△ 209,859	-	-
繰延税金負債	131,409	14,596	383,524	529,530
再評価に係る繰延税金負債	14,596	△ 14,596		-
未払法人税等	18,584	-	-	18,584
その他負債	70,885	154,842	-	225,727
純資産の部				
純資産	1,157,470	378,329	-	2,088,654
基金等合計	369,300	378,329	-	747,630
基金	8,000	-	-	8,000
基金償却積立金	128,000	-	-	128,000
再評価積立金	112	-	-	112
剰余金	233,188	△ 69,849	-	163,339
規制上の準備金		448,179	-	448,179
その他の包括利益累計額合計（評価・換算差額等合計）	780,610	-	-	780,610
その他有価証券評価差額金	739,352	-	-	739,352
土地再評価差額金	4,017	-	-	4,017
為替換算調整勘定	770	-	-	770
退職給付に係る調整累計額	36,470	-	-	36,470
非支配株主持分	7,560	-	-	7,560
経済価値ベースの調整額				552,853

2025 年度末

1. 経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第 59 条の 3 第 1 項第 3 号ハの定めにより、令和 7 年金融庁告示第 74 号及び令和 7 年金融庁告示第 75 号に準拠して作成しています。
2. 経済価値ベースのバランスシートの主な資産の評価方法は以下の通りです。
 - (1) 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、市場価格のない株式等についても時価に評価替えをしています。なお、組替え対象とした投資信託等についてはルックスルーを行ったうえで時価に評価替えしています。金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。また、市場価格のない株式等及び組合等への出資については、プロポーショナルリティ原則を適用し投資先又は出資先の純資産額を基礎として時価への評価替えを行っております。不動産の時価への評価替えにおいては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）を用いております。
 - (2) 再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いており、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については、プロポーショナルリティ原則を適用しゼロとしております。
 - (3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を加減算しております。
3. 資産の評価において、プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。
4. 資産の評価において、マネジメント・アクションを適用した項目はありません。
5. 資産の評価において、エキスパート・ジャッジメントを適用した項目はありません。
6. 連結ベースの計算にあたって、非保険事業に分類される子会社等はありません。
7. 経済価値ベースのバランスシートの主な負債の評価方法は以下の通りです。
 - (1) 経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債の評価対象には、現在推計により評価している保険契約と資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約があります。

現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに MOCE を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。

 - ① 認識

連結される生命保険会社は、基準日時点において、契約の当事者となっていた全ての保険契約を、当該保険契約に関連する全ての義務が消滅するまで認識しています。
 - ② 将来キャッシュ・フローの見積り
 - a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。死亡率の前提は、標準生命表や公的データ、直近の実績を組み合わせ、将来のトレンドも考慮して設定しています。罹患率の前提は、公的データや直近の実績に基づき、給付の種類および到達年齢群団別に見積っています。解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類、経過年度別および到達年齢群団別に見積っています。事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。また、契約者配当については、現在の配当還元水準をベースとして配当率の前提を定め、調整後スプレッドを考慮したイールド・カーブを含む経済シナリオに連動して設定しております。将来キャッシュ・フロー計測には有配当契約の動的配当、動的解約について保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。なお、当社および連結子会社においては、支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）および入院責任準備金については、プロポーショナリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としております。

③ 割引率

割引率はリスクフリー・レート of イールド・カーブに当社および連結子会社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。リスクフリー・レート of イールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。調整後スプレッドは、すべて一般バケットとして算出しています。主要な年限ごとの割引率は以下の通りです。

適用バケット	年限ごとの割引率			
	5 年	10 年	15 年	20 年
一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

④ MOCE

MOCE はランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

⑤ 資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約

資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約（団体年金保険契約のうち特別勘定部分）については、当該保険契約に関連する将来キャッシュ・フローを高い信頼性をもって複製する金融商品等の市場価格をもって保険負債の評価額としています。

(2) 負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えにあたっては当社の信用状態の変化を考慮していません。ただし、適格資本の金額に含まれる金融商品等は貸借対照表計上額により計上しています。

(3) 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加減算しております。

8. 負債の評価において、プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

9. 負債の評価において、マネジメント・アクションを適用した項目はありません。

- 1 0. 負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率に反映する改善トレンドの期間、契約者行動に関する動的解約率のモデル設定、インフレ率の設定についてはエクスパート・ジャッジメントを適用しています。
- 1 1. 非保険事業に分類される連結対象の子会社等はありません。
- 1 2. 連結ベースの計算における連結の範囲は、連結貸借対照表における連結の範囲から変更しておりません。
- 1 3. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項は以下の通りです。
経済価値ベースの保険負債
- ① 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 6,470,491 百万円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法
注記 7 に記載の通りです。
- b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及び MOCE が著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記 7 に記載の通りです。
ア. 死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
イ. 割引率に関する前提
- 1 4. 「特別勘定等の資産」の科目には、法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定に区分される資産の額を計上しております。
- 1 5. 重要な後発事象は以下の通りです。
当社は、2026 年 10 月 21 日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 50,000 百万円の償還を行っております。

(5) 有価証券の種類別の経済価値評価額に関する事項（当期末）

（単位：百万円）

有価証券の経済価値評価額に係る明細（連結ベース）	
有価証券	7,877,697
国債	3,464,286
地方債	234,764
社債	996,428
株式	1,346,900
外国証券	1,765,344
国債	508,981
地方債	10,223
社債	592,709
株式	473,084
その他	180,343
その他の証券	69,973

（注）本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

(6) 保険負債の商品別差異調整に関する事項（当期末）

（単位：百万円）

保険負債の商品別差異調整（連結ベース）						
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険のグロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額（MOCEの額を除く）
保険負債	7,716,749	49	194,658	△ 1,696,985	-	6,214,471
生命保険契約等	7,716,749	49	194,658	△ 1,696,985	-	6,214,471
個人保険	3,611,233	48	△ 605,821	△ 427,698	-	2,577,761
個人年金	1,613,655	-	183,796	△ 194,350	-	1,603,101
団体保険	13,629	-	△ 3,375	△ 10,733	-	△ 478
団体年金	2,352,649	-	616,741	△ 1,057,291	-	1,912,099
上記以外	125,581	0	3,317	△ 6,911	-	121,988
損害保険契約等	-	-	-	-	-	-
再保険回収額	-	49	△ 329	51	-	△ 229
生命保険契約等	-	49	△ 329	51	-	△ 229
個人保険	-	48	△ 328	51	-	△ 228
個人年金	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-	-	-
団体年金	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	0	△ 1	-	-	△ 0
損害保険契約等	-	-	-	-	-	-

(7) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項（当期末）

（単位：％、百万円）

感応度分析（連結ベース）								
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の 数値	円金利 50bp 上昇	円金利 50bp 下降	米ドル金利 50bp 上昇	米ドル金利 50bp 下降	円金利 UFR 50bp 下降	株式・不動産 10%下落	為替 10%円高
ソルベンシー・ マージン比率	210.1	201.8 (△ 8.3)	219.5 (9.4)	209.3 (△ 0.8)	211.1 (1.0)	210.1 (0.0)	202.7 (△ 7.4)	207.0 (△ 3.1)
適格資本の額	2,350,229	2,334,054 (△ 16,174)	2,364,851 (14,622)	2,323,817 (△ 26,411)	2,379,019 (28,790)	2,337,948 (△ 12,280)	2,139,380 (△ 210,848)	2,219,036 (△ 131,192)
総資産	9,649,733	9,401,611 (△ 248,122)	9,922,255 (272,521)	9,613,045 (△ 36,688)	9,689,726 (39,992)	9,649,889 (156)	9,349,098 (△ 300,634)	9,461,658 (△ 188,074)
保険負債の額 (MOCE を除く)	6,214,471	5,965,142 (△ 249,329)	6,498,319 (283,847)	6,214,471 (-)	6,214,471 (-)	6,236,377 (21,906)	6,206,722 (△ 7,748)	6,208,633 (△ 5,837)
MOCE の額	256,020	279,694 (23,674)	224,382 (△ 31,637)	256,020 (-)	256,020 (-)	251,328 (△ 4,691)	256,020 (-)	256,020 (-)
非保険負債の額	1,090,587	1,084,294 (△ 6,293)	1,096,277 (5,689)	1,080,311 (△ 10,276)	1,101,789 (11,201)	1,085,809 (△ 4,777)	1,008,550 (△ 82,037)	1,039,543 (△ 51,044)
純資産の額	2,088,654	2,072,479 (△ 16,174)	2,103,276 (14,622)	2,062,242 (△ 26,411)	2,117,444 (28,790)	2,076,373 (△ 12,280)	1,877,805 (△ 210,848)	1,957,461 (△ 131,192)
所要資本の額	1,118,110	1,156,375 (38,265)	1,077,191 (△ 40,918)	1,110,098 (△ 8,011)	1,126,761 (8,651)	1,112,625 (△ 5,484)	1,055,302 (△ 62,807)	1,071,669 (△ 46,440)
生命保険リスク の額	507,291	584,521 (77,230)	421,728 (△ 85,562)	507,291 (-)	507,291 (-)	497,527 (△ 9,763)	507,291 (-)	507,291 (-)
市場リスクの額	1,166,996	1,170,774 (3,778)	1,161,448 (△ 5,547)	1,156,008 (△ 10,987)	1,178,850 (11,854)	1,165,438 (△ 1,557)	1,079,741 (△ 87,254)	1,103,297 (△ 63,698)

(注) ロ～チの()内の数値は、イの数値との差額を記載しています。

(8)連結ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

2025 年度末	
1. 連結の範囲	注記 1 2 に記載の通り、連結ベースの計算における連結の範囲は、連結貸借対照表における連結の範囲から変更しておりません。
2. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法に関する事項は次のとおりです。	
(1) 保険契約ポートフォリオごとの経済価値ベースの保険負債の額の計算に用いた割引率に関する事項は、経済価値ベースのバランスシートの注記 7. (1) に記載の通りです。	
(2) 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した死亡率、罹患率、解約・失効率、更新率、事業費率、その他経済環境によらない計算前提の設定方法は、経済価値ベースのバランスシートの注記 7. (1) に記載の通りです。	
(3) 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法は経済価値ベースのバランスシートの注記 7. (1) に記載の通りです。	
3. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法に関する事項は次のとおりです。	
(1) マネジメント・アクション	所要資本の額の計算において、考慮しているマネジメント・アクションはありません。
(2) リスク削減手法	所要資本の額のうち、市場リスクの計算において、為替予約および通貨オプションをリスク削減手法として認識しております。

(9)連結ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、連結ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、業務部門から独立した連結 ESR 全体の検証責任者および連結保険負債の検証責任者（以下、検証責任者）を選任すること、業務部門から独立した連結 ESR 全体の検証責任者を選任できない場合には、検証に係る独立性および客観性確保の観点から、連結 ESR 全体の統制責任者（以下、統制責任者）を選任することとしております。検証責任者および統制責任者の選任にあたっては、連結ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しています。また、検証責任者および統制責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ています。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでいます。検証責任者は連結ソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けています。

4. 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(フコクしんらい生命保険株式会社)

(単位：百万円、%)

要約 (単体ベース)	
項目	2025 年度末
適格資本の額 (A)	95,099
所要資本の額 (B)	79,932
ソルベンシー・マージン比率 ((A)／(B))	118.9